

平成 2 8 年 3 月 2 8 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

発議者 堤 松男

木曾 利廣

藤本 弘

#### 決議案の提出について

別紙決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

## 北陸新幹線小浜ルート早期整備を求める決議（案）

去る3月10日に、北陸新幹線の敦賀以西ルートを検討する政府与党委員会は、JR西日本が提案した小浜～京都ルート、京都府と京都市が要望している小浜～舞鶴～京都ルート、滋賀県などが要望している米原ルートの3案のみを調査対象とすることを発表した。

これは、42年前に閣議決定された北陸新幹線小浜ルート（小浜～京都口丹波地域を通過して新大阪）の実施決定の約束を反故にするものであり、極めて遺憾である。42年間、誘致活動を続けてきた地元である京都府口丹波地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）の期待を裏切る判断であり、納得できるものではない。

検討するとされている3ルートのうち、太平洋側ラインの東海道新幹線とは完全別系統の2ルートについては、日本海側沿線の活性化と併せて、東南海地震が今後30年以内に発生することが予想される中で、その時の危機管理を重視した代替とされているが、東京から北陸～大阪までの間、一極集中駅（現在の京都駅）につなぐことは、大震災、大災害発生時において駅自体が壊滅状態となり、極めて甚大な被害と影響を及ぼし、代替機能を果たし得るには不完全と言わざるを得ない。

また、舞鶴ルートにあっては、並行在来線の山陰線他がJRの経営から切り離されることも危惧する中で、地元負担額も不明な状況であり、JR山陰線の完全複線化を渴望する地元沿線住民の理解を得ることは極めて困難で、この3案だけを調査対象とすることは納得しがたい。

政府の閣議決定という国策を決める重大な意思決定が、これほど軽く政府自らによって簡単に変更されることは理解しがたく、42年前に決定された閣議決定を覆す明確な理由も示さず反故にされることは、国民にとっても不可解極まりないものであり、地元にとっては理不尽であるとの感を禁じ得ない。

今日まで政府の決定を信じて、さまざまな国策にも協力してきた我々京都府中部に位置する口丹波2市1町（亀岡市、南丹市、京丹波町）の住民の思いを政府は汲み取り、今後の実施決定においては、日本国国家の意思として閣議決定されている小浜ルートを支持されるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年3月28日

亀岡市議会